【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年２月13日
【四半期会計期間】	第48期第１四半期(自　平成20年10月１日　至　平成20年　12月31日)
【会社名】	株式会社シイエム・シイ
【英訳名】	ＣＭＣ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　龍山真澄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区平和一丁目１番19号
【電話番号】	052(322)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　成田克己
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区平和一丁目１番19号
【電話番号】	052(322)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　成田克己
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町１丁目５番８号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第48期 第１四半期連結累計(会計)期間	第47期
会計期間		自 平成20年10月１日 至 平成20年12月31日	自 平成19年10月１日 至 平成20年９月30日
売上高	(千円)	3,322,344	13,043,792
経常利益	(千円)	528,179	1,360,715
四半期(当期)純利益	(千円)	345,977	785,745
純資産額	(千円)	6,895,266	6,163,619
総資産額	(千円)	9,352,751	8,932,763
１株当たり純資産額	(円)	3,073.30	3,091.70
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	166.95	394.13
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	73.7	69.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	309,461	916,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	7,839	△298,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	382,345	△39,872
現金及び現金同等物の四半期期末(期末)残高	(千円)	2,387,855	1,688,359
従業員数	(名)	551	555

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第47期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株式予約権の残高はありますが、当社株式は第47期末において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
３ 第48期第１四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、新株式予約権の残高はありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	551 (28)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第１四半期連結会計期間の平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	436 (28)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第１四半期連結会計期間の平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
マーケティング事業	2,028,793
システム開発事業	329,438
合計	2,358,232

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの取引は、企画・編集・制作の各段階で、仕様変更・内容変更が発生する場合が多く、その結果、受注金額の最終決定から売上計上（販売）までの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント		販売高(千円)
マーケティング事業		2,980,554
（事業分類別）	インターナル・マーケティング	278,361
	エクスターナル・マーケティング	457,828
	カスタマーサポート・マーケティング	1,952,445
	トータルプリンティング	242,442
	その他	49,476
システム開発事業		341,789
合計		3,322,344

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第１四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	1,927,731	58.0

3 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第１四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融・資本市場の混乱による景気減速が国内経済にも波及し、円高や個人消費の低迷が企業業績を圧迫するとともに雇用環境が悪化するなど、急速に景気後退局面を迎えました。

このような経済環境のもと、当社グループは「真のマーケティング・カンパニー」をめざし、主力である取扱説明書や修理書の企画・編集・制作を行うカスタマーサポート・マーケティングをベースに、お取引先の商品教育や販売教育、業務標準化、販売促進などの様々なマーケティング活動に取り組んでまいりました。

また、システム開発事業においては、主力業務であるコンピュータを活用したソリューションシステムの企画提案、システム開発、運用および保守業務、システムインテグレーションサービス等、主要顧客への受注拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第１四半期連結会計期間の経営成績は、売上高3,322百万円、営業利益531百万円、経常利益528百万円、四半期純利益345百万円となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

（マーケティング事業）

売上高を事業分類別にみますと、業務標準化、ブランド・商品・販売活動についての教育研修の企画・運営を行うインターナル・マーケティングは278百万円、消費者に対するプロモーションを中心に、広告やイベント、各種コンテンツの企画・制作を行うエクスターナル・マーケティングは457百万円となりました。また、自動車ほか様々な分野の取扱説明書・修理書の企画・編集・制作を行うカスタマーサポート・マーケティングは1,952百万円、印刷業務を行うトータルプリンティングは242百万円、コンビニエンス店舗売上を主とするその他については、49百万円となりました。これらの結果、マーケティング事業の売上高は2,980百万円、営業利益は547百万円となりました。

（システム開発事業）

ソフトウエア受託開発を主力とするシステム開発事業は、主要顧客からの安定受注により売上高は341百万円となりましたが、利益率の低い受注物件が多かったため営業利益は△18百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第１四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ699百万円増加し、2,387百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは309百万円の収入となりました。これは主として、法人税等の支払額366百万円、たな卸資産の増加128百万円による支出があったものの、売上債権の減少227百万円、税金等調整前四半期純利益583百万円の収入によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは7百万円の収入となりました。これは主として、印刷機設置に伴う改修工事による支出３百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入11百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは382百万円の収入となりました。これは主として、配当金の支払39百万円があったものの、株式の発行による収入422百万円によるものであります。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度において計画中であった中川センターの４色印刷機の新設につきましては、平成20年12月の完了予定を平成21年1月に延期しております。なお、完成後の増加能力につきましては変更ありません。

前連結会計年度において計画中であった中川センターの２色印刷機の除却等につきましては、予定通り平成20年12月に完了いたしました。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はあり　ません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,970,000
計	7,970,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株)(平成21年２月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,243,600	2,243,600	ジャスダック証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	2,243,600	2,243,600	―	―

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	第１四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	40,000 (注)１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,700
新株予約権の行使期間	平成20年９月27日～平成28年９月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　1,700 資本組入額　850
新株予約権の行使の条件	①株券が日本国内の証券取引所に上場した場合は、上場の時から１年を経過した後に限る。 ②当社の取締役、執行役員、監査役または使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役または使用人の地位をいずれも喪失していないことを要する。ただし、当該地位を任期満了による退任および定年退職等、その他取締役会が正当な理由があると認め、書面で通知をした場合は地位喪失の日から２年間新株予約権を行使できる。 ③その他の条件については、総会決議および取締役会決議に基づき「新株予約権契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注)１　新株予約権の目的である株式の種類及び数は、１個につき普通株式10株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとしております。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使または自己株式移転の場合を除く）を行う場合は、次の算式により一株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端株は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行（処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月１日～平成20年12月31日	250,000	2,243,600	220,875	529,770	220,875	443,430

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格　1,900円
引受価額　1,767円
資本組入額　883.50円
払込金総額　441,750千円

(5) 【大株主の状況】

当第１四半期会計期間において、林幹治氏から平成20年12月10日付で東海財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年12月４日現在で以下の数量の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成20年９月30日現在の株主名簿記載の数量とは相違しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
林 幹治	名古屋市昭和区	617,110	28.15

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	
議決権制限株式(その他)	―	―	
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,993,300	19,933	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	―	―
発行済株式総数	1,993,600	―	―
総株主の議決権	―	19,933	―

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 12月
最高(円)	1,560
最低(円)	902

(注) 当社株式は平成20年12月４日付でジャスダック証券取引所に上場いたしました。最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第１四半期連結累計期間(平成20年10月１日から平成20年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年８月７日 内閣府令第50号)附則第７条第１項第５号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しています。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第１四半期連結累計期間(平成20年10月１日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年9月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,387,855	1,688,359
受取手形及び売掛金（純額）	2,327,119	2,554,700
たな卸資産	※2 830,067	※2 701,082
その他	218,033	279,284
貸倒引当金	△7,040	△6,820
流動資産合計	5,756,035	5,216,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	581,435	589,096
機械装置及び運搬具（純額）	368,163	428,984
土地	1,769,793	1,769,793
その他（純額）	78,744	62,882
有形固定資産合計	※1 2,798,137	※1 2,850,757
無形固定資産	102,438	113,742
投資その他の資産		
その他	742,066	797,583
貸倒引当金	△45,926	△45,926
投資その他の資産合計	696,139	751,656
固定資産合計	3,596,715	3,716,157
資産合計	9,352,751	8,932,763
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,250,625	※4 1,156,106
未払法人税等	122,000	384,000
賞与引当金	160,083	370,539
役員賞与引当金	－	57,900
その他	490,892	261,120
流動負債合計	2,023,600	2,229,665
固定負債		
退職給付引当金	223,500	400,067
役員退職慰労引当金	143,979	139,233
その他	66,404	177
固定負債合計	433,884	539,478
負債合計	2,457,485	2,769,144

（単位：千円）

	当第１四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年9月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,770	308,895
資本剰余金	443,430	222,555
利益剰余金	5,904,549	5,598,443
株主資本合計	6,877,750	6,129,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,516	33,725
評価・換算差額等合計	17,516	33,725
純資産合計	6,895,266	6,163,619
負債純資産合計	9,352,751	8,932,763

(2)【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年10月1日 至　平成20年12月31日）
売上高	3,322,344
売上原価	2,251,450
売上総利益	1,070,893
販売費及び一般管理費	※1 539,214
営業利益	531,679
営業外収益	
受取利息	278
受取配当金	1,203
受取保険金	12,051
作業くず売却益	3,227
為替差益	4,290
その他	1,874
営業外収益合計	22,926
営業外費用	
支払利息	447
株式交付費	3,267
株式公開費用	16,264
支払補償費	6,207
その他	238
営業外費用合計	26,426
経常利益	528,179
特別利益	
固定資産売却益	10,771
退職給付制度改定益	46,224
特別利益合計	56,995
特別損失	
固定資産除却損	1,216
特別損失合計	1,216
税金等調整前四半期純利益	583,958
法人税、住民税及び事業税	117,839
法人税等調整額	120,141
法人税等合計	237,980
四半期純利益	345,977

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年10月1日 至　平成20年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	583,958
減価償却費	58,696
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△176,566
貸倒引当金の増減額（△は減少）	220
賞与引当金の増減額（△は減少）	△210,456
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△57,900
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,745
受取利息及び受取配当金	△1,482
支払利息	447
為替差損益（△は益）	150
株式交付費	3,267
株式公開費用	16,264
固定資産売却損益（△は益）	△10,771
固定資産除却損	1,216
売上債権の増減額（△は増加）	227,580
たな卸資産の増減額（△は増加）	△128,985
仕入債務の増減額（△は減少）	94,519
その他	269,668
小計	674,575
利息及び配当金の受取額	1,482
利息の支払額	△132
法人税等の支払額	△366,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,461
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,429
有形固定資産の売却による収入	11,088
投資有価証券の取得による支出	△489
その他	669
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	422,217
配当金の支払額	△39,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	△150
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	699,496
現金及び現金同等物の期首残高	1,688,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,387,855

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)
１　会計処理基準に関する事項の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第１四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準第９号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益及び経常利益は10,135千円減少し、税金等調整前四半期純利益は10,135千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第１四半期連結累計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第１四半期連結累計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)
(退職給付引当金) 当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成20年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第１号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は特別利益として46,224千円計上されております。 (有形固定資産の耐用年数の変更) 従来、機械装置については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しておりましたが、平成20年度の法人税法改正を契機に耐用年数を見直し、当第１四半期連結会計期間より変更を行っております。 当該変更に伴う損益への影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第１四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年９月30日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,746,692　千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,973,184千円
※２　たな卸資産の内容 商品及び製品　195,114千円 仕掛品　621,508千円 原材料及び貯蔵品　13,444千円	※２　たな卸資産の内容 商品及び製品　181,601千円 仕掛品　508,244千円 原材料及び貯蔵品　11,236千円
３　(裏書譲渡高) 受取手形裏書譲渡高　38,434千円	３　(裏書譲渡高) 受取手形裏書譲渡高　27,465千円
※４　四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第１四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 支払手形　148,223千円	※４ ――――――
５　(偶発債務) 次の関係会社の銀行借入に対して保証を行っております。 広州国超森茂森信息科技有限公司　7,931千円	５　(偶発債務) 次の関係会社の銀行借入に対して保証を行っております。 広州国超森茂森信息科技有限公司　4,665千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当　157,192千円 役員報酬　58,600千円 賞与引当金繰入額　42,528千円 役員退職慰労引当金繰入額　8,345千円 退職給付費用　6,090千円 貸倒引当金繰入額　220千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日)
※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金　2,387,855千円 現金及び現金同等物　2,387,855千円

(株主資本等関係)

当第１四半期連結累計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,243,600

２　自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年12月22日 定時株主総会	普通株式	39,872	20	平成20年９月30日	平成20年12月24日	利益剰余金

(2)　基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

５　株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年12月３日付けで、公募増資の払込を受けました。この結果、第１四半期連結会計期間末において資本金が220,875千円、資本準備金が220,875千円増加し、当第１四半期連結会計期間末において資本金が529,770千円、資本準備金が443,430千円となっております。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第１四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)

	マーケティング事業(千円)	システム開発事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,980,554	341,789	3,322,344	―	3,322,344
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	42,157	42,157	(42,157)	―
計	2,980,554	383,947	3,364,502	(42,157)	3,322,344
営業利益又は営業損失(△)	547,668	△18,183	529,485	2,193	531,679

(注) 1　事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2　各区分に属する主要な製品

事業区分	主要な業務
マーケティング事業	インターナル・マーケティング (業務標準化、ブランド・商品・販売に関わる教育研修等) エクスターナル・マーケティング (消費者に対するプロモーションを中心に広告やイベント、各種コンテンツ制作等) カスタマーサポート・マーケティング (自動車をはじめ様々な分野の取扱説明書・修理書の企画・編集・制作) トータルプリンティング (各種印刷)
システム開発事業	コンピュータソフトウエア開発、人材派遣

3　「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」１.(１)に記載のとおり、当第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成18年７月５日　企業会計基準第９号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第１四半期連結会計期間の営業利益は、マーケティング事業で10,135千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第１四半期連結累計期間(自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）	前連結会計年度末 （平成20年９月30日）
3,073.30円	3,091.70円

２　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日）
１株当たり四半期純利益	166.95円
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	－円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式として新株予約権がありますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

２　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第１四半期連結累計期間 （自　平成20年10月１日 至　平成20年12月31日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（千円）	345,977
普通株式に係る四半期純利益（千円）	345,977
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,072
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年２月13日

株式会社シイエム・シイ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 岡 正 明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 野 信 勝	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの平成２０年１０月１日から平成２１年９月３０日までの連結会計年度の第１四半期連結累計期間（平成２０年１０月１日から平成２０年１２月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期 レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、 株式会社シイエム・シイ及び連結子会社の平成２０年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。